

## 平成 29 年度 第 3 回 磐田市立学校給食運営委員会 会議録

- 1 日 時 平成 30 年 2 月 8 日(木) 午後 7 時 00 分から午後 8 時 10 分
- 2 場 所 磐田市役所西庁舎 3 階 302・303 会議室
- 3 出席者 委 員：12 名  
事務局：10 名
- 4 傍聴者 なし
- 5 会議概要

### <事務局>

本日は、大変お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。  
それでは、定刻になりましたので、ただ今から「平成 29 年度第 3 回学校給食運営委員会」を開催いたします。よろしくお願いいたします。

初めに、磐田市立学校給食条例施行規則第 8 条第 2 項におきまして、「運営委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない」と規定されております。本日は、委員 12 名のうち 12 名の方々にご出席をいただいておりますので、会議は成立していることを報告いたします。

それでは、会長からごあいさつをお願いいたします。

### <会 長>

皆さん、改めましてこんばんは。寒い日が続き、空気も乾燥しておりまして、インフルエンザが流行し、大変な状況だと聞いております。インフルエンザで学級閉鎖になりますと、学校給食はどうなるのかと思っておりますが、今この時期を乗り越えるのは大変だと思っております。わたしも、インフルエンザにならないように、例年以上にうがい、手洗いをしっかりし、マスクを着用しています。人混みに行くことが多いので、自分自身注意して行動しているところです。皆様方もくれぐれもお体には気を付けていただきたいと思っております。

ただ今から、第 3 回の磐田市立学校給食運営委員会を行います。今日が今年度最後となりますので、ぜひ実りのある会議にしたいと思います。それでは、座って議事を進めさせていただきます。

### <事務局>

ありがとうございました。

それでは、条例施行規則第 8 条第 1 項の規定によりまして、会長に議長を務めていただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

### <会 長>

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

## 議案第4号「平成30年度磐田市学校給食物資納入業者の指定について」

### <会 長>

次第の2、議題の(1)、議案第4号、「平成30年度磐田市学校給食物資納入業者の指定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

### <事務局>

それでは、議案第4号について説明をさせていただきます。

資料は2ページから8ページとなります。はじめに、資料の7ページをご覧ください。

納入業者の指定につきましては、昨年11月8日に開催しました「第2回学校給食運営委員会」において、追加指定議案を提出させていただきました。お手元の資料「磐田市学校給食物資購入規則」をご覧くださいと思います。

規則の中で、学校給食物資の納入業者として適格かどうかの判断基準は、第3条で規定しているとおり4点あり、そのすべてに該当するものとしています。

まず1点目は、市内若しくは近隣市町に営業所または店舗を有し、給食物資の生産、製造、加工又は販売を行っている者であること。

2点目は磐田市学校給食条例第2条第2号において「学校給食は磐田市立学校等の園児、児童、生徒、教員その他給食を受ける者に実施される給食をいう。」と規定しており、これに対応可能な販売実績を有している者であること。

3点目は、指定する日時及び場所へ確実に納入し、緊急な需要に即応し得る設備能力を有している者であること。

4点目は、所在する市町の税を完納している者であること。としております。

今回、平成30年度分として、これまで納入実績のあった業者を中心に、12月1日から1月15日までの期間で募集を行い、その結果、資料の3ページから5ページまでの計75件の申請があり、それぞれの申請者について審査をした結果、いずれの業者も判定基準を満たしており適格と判断されますので、本日、学校給食物資納入業者として指定をさせていただきます。審議をお願いするものです。

なお、平成29年度は当初71件の業者が指定をされており、今回、このうち2件の業者が辞退、1件が廃業し、新たに7件の業者が申請をしていることから、差し引きで4件の増加となっています。辞退した2件ですが、1件は高齢により配送が困難、もう1件は配送手立てが困難で物資納入業務に見合わないとの理由でした。

今回新たに申請がありましたのは、青果物類の23番から28番、また食品全般の最後75番の事業者となっております。

このうち、24番の「(株)スマートアグリカルチャー磐田」は、前回の運営委員会で平成29年度追加ということで説明させていただいております。

25番から28番の4事業者につきましては、地産地消を推進するために、学校給食課が農林水産課と連携し、新規就農者に給食用の野菜や果物の生産納入を依頼した経緯のもと、今回申請された事業者であり、4者ともに学校給食への納入は初めてですが、学校給食に対応可能な販売実績もあり、搬送を確実に行う手段を有し、市税の完納証明も確認しております。また、生産施設や圃場を農林水産課とともに実地調査し、衛生管理の点でも問題がないことを確認しております。つきましては、生産量も限られることから、主に単独調理場への納入を実施していきたいと考えております。

また、23番の「NPO法人いわた夢クラブ」は、地域の伝統野菜であり、戦後の食糧難の時代には主食として学校給食でも提供されていた見附かぼちゃを生産、販売している事業者で、JA等での販売実績を有しており、地産地消、食育の観点で給食に取り入

れて頂きたいとのことで今回申請がありました。

さらに、75番の「公益財団法人静岡県学校給食会」については、これまでもパン、米飯などの主食や牛乳、副食食材の納入はありますが、来年度からは物資納入業者の申請をしてもらい、指定事業者として明らかにすることとしたものです。説明は以上です。よろしくお願いたします。

<会 長>

ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

【質疑応答なし】

<会 長>

ご質問等もないようですので、打ち切ります。本件を承認することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、議案第4号を承認することに決定いたしました。

議案第5号「平成29年度磐田市学校給食物資納入業者の追加指定について」

<会 長>

次に(2)、議案第5号「平成29年度磐田市学校給食物資納入業者の追加指定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

それでは、議案第5号について説明させていただきます。資料は、10ページをご覧ください。

今年度の指定につきましては、前回、追加申請承認をいただきました「(株)スマートアグリカルチャー磐田」と同様に、今年度内に納入可能な食材料がある2事業者から指定申請がありましたので、ご審議の上、ご承認をいただきたいものです。

1番、2番の事業者ともに、先程、30年度の指定申請事業者として説明させていただいたとおりです。新規就農者ということで、いずれも開業して間もないですが、学校給食に対応できる安定した販売実績があり、いずれも3月の単独調理場竜洋北小学校と田原小学校の献立で「いちご」を納入し、児童に地元の新鮮な果物を食してもらう予定でおります。説明は以上です。

<会 長>

ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。

【質疑応答なし】

<会 長>

ご質問等もないようですので、打ち切ります。本件を承認することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、議案第2号を承認することに決定いたしました。

報告第4号「平成29年4月から平成30年1月までの栄養摂取状況について」

<会 長>

次に(3)、報告第4号「平成29年4月から平成30年1月までの栄養摂取状況について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

それでは、報告第4号につきまして、学校給食課栄養士より説明をさせていただきます。

<事務局>

平成29年4月から平成30年1月までの栄養摂取状況及び喫食状況について報告します。11ページからご覧ください。12ページをご覧ください。この表は、平成29年4月から平成30年1月までの栄養摂取状況、幼小中学校の平均とその基準値を示した表です。幼稚園、小学校、中学校のエネルギー、たんぱく質等11項目の栄養素は、概ね基準値に近い値となっています。

年々徐々に、米や牛乳の価格が少しずつ上がっています。また、1月に入ってから生野菜が高騰したことにより、規定の金額の中で苦慮しながら、食材を代えたり、分量の調整をしながら、基準値に近づけるよう献立を作成しているところです。

1月～3月は、一年の中で一番給食の食べも良く、体も大きくなる時期です。インフルエンザや風邪で体調を崩すケースが多いため、風邪予防や身体づくりのための食材を取り入れ、栄養士訪問や昼の放送での食育指導を行っています。苦手な食材でも食べることができるように、献立の工夫、調理の工夫をしていきたいと思えます。

次は1月の献立表と喫食状況について報告します。今回は3センターと単独調理場である磐田南小学校、竜洋中学校を掲載しました。13～22ページが献立表で、23～27ページが1月15日～19日までの1週間の喫食状況となります。毎年1月は、全国の学校で、全国学校給食週間を設け、給食について考え、取り組む期間を1週間設けています。この週は地場産物を知り、味わい、そして郷土を再確認し、学校給食に感謝することを目的として給食を提供しています。今年度、磐田市では、1月22日(月)から1月26日(金)の1週間を学校給食週間とし、市内の小中学校に周知し、給食主任、給食委員会を中心となり、様々な取組をしました。学校給食週間で実施されたものとして、食材の紹介、給食カルタの作成とそのカルタ大会、食に関する劇や紙芝居の実施、クイズを実施など様々な活動を行いました。栄養士や調理員への感謝の言葉や学校行事により、給食従事者は、これからも頑張ろうという気持ちになります。また、学校給食の意義や役割について理解と関心を高めるため、市内でとれた食材(えびいも、白葱、ケール、ほ

うれん草、パプリカ、イチゴジャム、紅心大根、チンゲンサイ、タアサイなど）を主に使用しています。

また、1月から地産地消の一環として、新鮮で美味しい野菜を市内小中学校の児童・生徒に食べてもらうため、磐田市が新たなビジネスモデルの創造、農業改革と位置づけ、共に取り組んできた「(株)スマートアグリカルチャー磐田」が栽培した野菜を学校給食で提供しました。1月22日から26日の「学校給食週間」には「ケール」や「ほうれん草」、「パプリカ」を使用した給食を提供しました。

23ページからの献立と喫食状況は、幼稚園や学校との連絡ノートから抜粋した学校からの意見・感想が掲載されています。全体として、寒い冬には体が温まる汁物、クラムチャウダー、カレーうどんなどは人気がありました。

主に印象に残る感想を紹介します。

あさり一つについても、豊田センター（P24）の16日「クラムチャウダーのあさり料理によって感じ方が違うね」や、豊岡センターでは、16日、「黒いところが苦いと言っているも残さず食べる」など、活きた食の教材になっています。また、豊岡（P25）15日幼稚園、「キャベツを食べた時にシャキシャキ音がする」と食感を楽しみながら食べていました。大原（P23）17日、「旬の野菜は甘い」なども食育に繋がっているように伺えます。豊田（P24）19日小は、「よくかむメニュー」でした「歯ごたえのあるものは残ることが多いが、『よくかむと頭がよくなる』の一言でおかわりがすぐなくなる。」先生の一言で子供の食べる意欲にも繋がっています。18日豊岡幼稚園、わかさぎの大きさにより、子供が食べきる達成感にも繋がっているようです。これは献立作成の上で、とても参考になる意見となっています。大原（P23）19日小、「デザートが出ないね」から「みかんが高いからね」と食べ物の価格にも関心があり、給食にも影響があると察してもらえたようです。

最後の報告として、磐田市では、平成29年度にアレルギー対応検討会を3回開催し、統一した対応をしていくように国の指針に基づいた、手引きと様式集を作成しました。給食の対応では、学校給食は集団のため、安全性を最優先して、「食べるか食べないか」を原則とするなど、市内で統一した対応を行っていきます。この作成をすることで、各学校での現状や課題などがたくさん見えてきました。今後は、この課題を市内で検討、共有し、安全を最優先した対応をしていきたいと考えています。以上で報告を終わります。

#### <会 長>

ただ今の報告につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。

#### <委 員>

今、野菜や果物の値段が高いと思いますが、そのような時どのように栄養バランスをとるようにされていますか。材料の値段が高い時はどうされていますか。

#### <事務局>

今年度は、特に苦慮しています。安い食材に替えたり、高いものは分量をちょっと減らしたりしています。本来なら、国産の材料がベストですが、輸入食材に替えざるを得ない状況です。国産と輸入のものでは、値段が2倍3倍違ってきます。それでも、成長期にある子どもたちなので基準値に沿うように、食材の質は変わりますが、一部輸入のものに替えるなど、本当に苦慮しています。

<会 長>

ご質問等も終わったようですので、打ち切ります。本件は、了承することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、報告第4号を了承することに決定いたしました。議題の審議につきましては、以上で終了しました。ご協力ありがとうございました。それでは、進行を事務局へお返しします。

<事務局>

ただ今は、2件の議案、1件の報告について、ご協議・ご意見をいただき、ありがとうございました。

それでは最後に、【その他】について事務局から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

<事務局>

それでは初めに、(1)の豊田学校給食センターの状況につきまして、センター長より説明させていただきます。

<事務局>

私からは、当センターの概要について説明させていただきます。

豊田学校給食センターは、合併前の旧豊田町地内の磐田市中田にあり、平成10年9月2日に開設し今年でちょうど20年目となります。敷地面積が2,810㎡、建物の総床面積は1,245㎡で、調理能力は1日最大3,500食です。

現在、豊田地区の幼稚園(こども園)4園、小学校4校、中学校2校の、あわせて10の幼小中学校へ給食を提供しています。

また、当センターの調理洗浄業務は、平成22年9月から民間業者に委託しており、株式会社東洋食品が受託しています。現在、29名体制で調理や洗浄の業務に従事しています。

次に、給食配送業務ですが、こちらは、武州総合サービス静岡株式会社に委託しており、4台の配送車により配送しています。4台の配送車のうち2台には、「ミニやごちゃん」と「しっぺい」のラッピングが施されており、学校給食PRの一端を担っています。

そのほか、豊田学校給食センターの特色としましては、平成10年の建設時から「生ごみ処理機」を設置しており、基本的に生ゴミを排出しないという取組みが挙げられます。給食の残飯については、毎日30kgから多いときには100kg程度発生します。この残飯を「生ごみ処理機」に投入することにより90%が減容されることとなります。処理方法ですが、バイオ資材がセットされた処理機の中に残飯を投入していきます。槽内でかくはんしながら、生ごみに含まれる有機物を水蒸気と炭酸ガスに分解し減容していきます。1日の処理能力は最大50kgですので、単純計算で5kgに減容されることとなります。減容された生ごみは堆肥として利用できますので、こちらについては、希望する幼稚園や小中学校に配布し、学校の花壇等にて有効利用していただいております。

最後に、当施設の課題ですが、冒頭で申し上げましたとおり、開設から20年が経過し、

施設設備の老朽化が進んでおります。これまでも、必要に応じて修繕や機器類の更新等を行ってまいりましたが、なかなか追いつかないのが現状であります。今後も引き続き、計画的な修繕や設備の更新等を実施し、未来を担う子どもたちに、安全で安心な学校給食を提供し続けるよう努めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

#### <事務局>

次に（２）の「単独調理場における給食業務の民間委託について」報告させていただきます。

本日、お手元に配布させていただきました「給食業務の民間委託について」というA4版1枚の資料をご参照ください。

この件につきまして、調理場の民間委託化の現状や方向性等について、簡単に説明させていただきます。

現在、本市では、大原・豊田・豊岡の3箇所の学校給食センターと、15箇所の単独調理場のうち竜洋東小学校、富士見小学校、竜洋中学校、磐田北小学校、また福田こども園について給食業務を民間委託しています。

調理場の民間委託に関しまして、本市の「第2次磐田市総合計画」では効率的で効果的な行政サービスの提供を進めるため、民間事業者の人材・ノウハウ・資金の積極的な活用を推進することが示されており、安全で安心な学校給食の提供に配慮しながら、調理洗浄配送業務等の民間委託化を進めているところです。

単独調理場の食数や調理施設の現状、作業工程などのほか、正規調理員の定年退職など様々な観点から検討し、今年度は、新たに磐田北小学校を民間委託化しましたが、来年度においては、管理できる栄養士が在籍している東部小学校について、東部幼稚園への配送業務を含め、平成30年8月下旬から民間委託していくことで、30年度の当初予算に計上いたしております。

業者選定のスケジュールにつきましては、予算の議決後、市のホームページで周知するほか、磐田市物品製造等入札参加資格のうち、給食業務に登録されている業者に対して通知し、募集を開始するとともに、4月の中旬に業者説明会を開催した後、4月中には業者からの提案書を受付ける予定であります。また、5月の初旬に第一次審査である書類審査を、5月下旬には第二次審査として業者によるプレゼンテーションを実施し、6月の上旬には委託業者を選定決定してまいります。

なお、民間に委託するのは、調理・洗浄・配送業務のみであり、献立については、県の栄養教諭や学校栄養職員、市教育委員会の栄養士が献立検討会において作成するとともに、給食物資の購入についても、物資委員会で検討した上で、教育委員会が指定した業者から食材を選定し購入するなど、食育の推進を含め、市が責任を持って行っております。その他につきましては、以上でございます。

#### <事務局>

ただ今の説明につきまして、ご質問があればお願いします。

#### <委員>

この一覧表を見て思うことですが、委託開始時期が9月、今度の東部小学校は8月下旬ですが、市の職員が、年度当初から数ヶ月経って異動になることがあるのではないかと考えますが、年度途中の9月開始になっていることが多い理由をお聞かせいただけたらうれしく思います。

<事務局>

直営だった施設が委託になるということで、いろいろな準備が必要になります。準備期間には、夏休みを活用して移行していく方法をとらせていただいております。正規職員につきましては、4月の異動もありますが、極力抑えて9月に異動させる方法をとっています。

<委員>

委託業者が一覧にあります。市との連携、例えば月に一度何か課題があった時には意見交換するとか、食材について検討するとかなど、先程、ただ委託業者に任せっきりではなく栄養士が関わっているということが分かったのですが、委託業者との連携はきめ細かくやっているのでしょうか。

<事務局>

主には栄養士と綿密に打ち合わせをしています。

<会長>

実際携わっている栄養士さんその辺のところはどうでしょうか。

<事務局>

施設によって異なるとは思いますが、給食センターでは、委託業者と月1回調理の説明についての会議を開いたり、単独調理場では、午後4時頃から明日の打ち合わせをして密に連絡を取り合っています。

<事務局>

それでは、学校給食課の平成30年度の予算について、見直しや新規事業や拡充につきましてお知らせいたします。1点目ですが、安全性の検査ということで、ノロウイルス検査につきまして、これまで11月と2月に2回実施してきましたが、平成30年度は、11月から2月まで、毎月実施します。2回実施していたものを4回に拡充します。放射能検査ですが、平成29年度は、1ヶ月おき、年6回実施してきましたが、平成24年度から5年間実施してきました、一度も異常値はなかったということ踏まえ、年6回実施していたものを年2回に縮小します。

2点目ですが、第2回の運営委員会でも審議いただいた案件で、小中学校の給食の実施日数を見直していきます。小学校は180回から183回まで、中学校は180回から182回まで、学校の運営に合わせて決めていただきます。それに加え、2学期は8月の最終週から始まっていましたが、給食の開始は9月からでした。それを8月の2学期の開始から給食の実施を可能としました。こちらも各学校の運営に合わせて決めていただきます。

3点目ですが、平成30年の9月から、幼稚園のアレルギー対応を開始します。鶏卵とうずら卵の除去について幼稚園での対応を実施します。以上お知らせさせていただきます。

今年度の学校給食運営委員会は最後となります。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、1年間ありがとうございました。それでは最後に教育長よりあいさつをいたします。



#### <教育長>

皆さん、3回にわたる会に出席いただきましてありがとうございます。やはり、実際に学校給食を食べていただくと実態が分かると思います。学校へ行って試食したのは貴重な機会だったと改めて思います。皆様からお話がありましたように、学校給食はやはり、安心安全な状況が必要であり、それについては、異物混入などが問題となっておりますが、そういうことが生じないよう一番力を入れているところであります。学校給食課を中心に今取り組んでいるところでありますので、なにかお気づきの点がありましたら、是非、私共のほうへお願いします。

それから、子どもの食生活です。子どもの食生活については、普通ではない子がいるということです。わたしが経験したある中学校では、子どもが10時頃になりますと壁を乗り越えて学校に入ってきます。学校へあまり来ない子ですが、では、何しに来るかという、給食を食べに来ます。給食だけ食べに来ることについて、家で食事を与えられていないという子は、正直、実際にはいます。それについて、学校給食の役割、親御さんの一言、先生の一言というのは大きなと思います。本来なら、食事の時にそういうものをやらないといけないと思っています。ですから、給食の果たす社会的な役割を肝に銘じながら行っていきたいと思っています。

今まで、磐田市の給食日数は180日で全然変わりませんでした。先程、事務局の話にもありましたように、給食日数が弾力的になったというのは、実は、歴史的な出来事です。今まで全く変わりませんでした。それは本当に、事務局がよく頑張ってくれたお陰であると考えています。

それから、出汁をとるということは、心を込めるひとつの重要なポイントです。今、学校教育課を中心に人間力向上プログラムを実施していますが、食育の一環として、小学校1年生を中心に、調理の勉強をしています。かつお節の出汁をとるのに、焼津から講師の先生に来ていただき、出汁のおいしさを味わわせています。小学校1年生でも自分で、みそ汁とおにぎりを作れるように食育のプログラムを実践しています。なかなか、全部の学校で行うことはできませんが、このプログラムが、磐田市のこれからの食生活を作っていく一つの重要なポイントになると思います。

最後にもう一つ、今、新時代の学校づくりということで、新しい学校、将来そこにはランチルームを造ります。ながふじ学府にも造りますが、そのランチルームで、給食をアピールしてはどうか、校区の人が、給食を食べに来る習慣があってもいいじゃないかと思いました。まだ将来的な話ですが、例えば、校区のお年寄りだけの家庭が、学校のランチルームへ給食を食べに来ることができるということも、将来的には考えられるのではないかと思います。給食が果たす社会的な意味というところで、食を通して人との関わりを作っていける学校づくりができていけたらいいなと思っています。

もう一つは、委託をしたら関わりがなくなるかということですが、先程、委員が触れたように、関わりをより綿密にしながら進めていくことが大切だと思います。業者もこれだけ数がありますので、栄養士が、検収時に納入されるものを直接見て、業者と繋がっていますし、それを調理員の方へも繋げてくれています。改めて、食は大切なことであると私自身思っています。1年間、3回ありがとうございました。今後もいろいろ支援いただけるとありがたいと思っています。本当にありがとうございました。

#### <事務局>

それでは、以上をもちまして、本日の運営委員会を終了いたします。お帰りの際は、交通事故等くれぐれもお気をつけてお帰りくださいますようお願いいたします。1年間誠にありがとうございました。